

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和6年度に実施予定の主な取組み

※「新」は新規、「拡」は拡充

基本方針	計画事業名	主な取組み
(基本方針1)		
発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。		
	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	○ ちばルール協定事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用削減などの協力を依頼 (新) ○ イベント等の機会を活用し、改正したちばルールの周知を図るとともに、ちばルールで掲げた取組みを推進
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	○ 市立小学校で「ごみ分別スクール」を実施 ○ 市内保育園(所)・市内幼稚園で「へらそうくんルーム」を実施 (拡) ○ リサイクル体験教室を実施 ○ プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、普及啓発を実施
	4 プラスチックごみの発生抑制の推進	○ 使い捨てプラスチックごみ削減を推進するため、事業者等と連携したキャンペーンやイベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施 (新) ○ 本市職員の率先行動の方向性を示すゼロカーボンアクション推進方針の取組みのひとつとしてマイボトル、マイカトラリー、マイバッグの利用促進を位置づける (新) ○ 市施設にマイボトル用給水機を設置 (拡) ○ 清掃ボランティア袋のバイオマスプラスチック導入について、可燃ごみ(30L)、不燃ごみ袋をバイオマス配合比率10%から25%に変更
	5 生ごみの発生抑制の推進	○ ごみ減量講習会において、生ごみを減量するための啓発を実施 ○ 各種講座、イベント、広報紙を活用し、生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した周知啓発を実施
	6 食品ロスの削減の推進	○ 食品ロスサポーターの増員につなげるため、関係団体等に対して食品ロスサポーター制度を周知 (新) ○ 食品ロス削減に取り組む飲食店を対象に「食べきり協力店認定制度」を創設 ○ 市イベント等でフードシェアリングサービスを紹介するなど、当該サービスの利用を促進
(基本方針2)		
適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。		
	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	○ 使い捨てコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収ボックスの利用を促進 ○ 集客が見込まれるイベントにおいて、割りばしリサイクル事業を実施
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	○ 「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」・「家庭ごみと資源物の出し方一覧表」の日本語版及び外国語版を作成 (新) ○ 「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施
	12 事業所ごみの適正排出指導の徹底	○ 立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を実施
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	○ 使用済小型電子機器等の拠点回収を実施 ○ 市内全域において剪定枝等の収集・再資源化を実施。また、可燃ごみに剪定枝の排出量が多いごみステーションに啓発活動を実施
	14 生ごみの再資源化の推進	(新) ○ 生ごみ減量処理機(乾燥減量型)による乾燥処理物の拠点回収を実施 ○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成
	16 プラスチックの再資源化の推進	○ 単一素材製品プラスチック拠点回収を実施 (新) ○ 家庭系プラスチック分別収集・再資源化実施に向けたモデル事業を市内一部地域で実施
(基本方針3)		
様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。		
	21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	○ ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用した発電の余剰電力の自己託送に係るシステム構築等を実施 ○ 新清掃工場(北谷津用地)の建設工事を推進
	23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	○ 次期最終処分場の基本計画を作成 ○ 下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の建設工事を実施